

以下の場合

弁当の配達を中止します

お住いの地域に
「避難準備・高齢者等避難開始」
「避難勧告」及び「避難指示」が
発令されている場合



午前6時の時点で発令

➔ その日の配達中止

午前6時以降に発令

➔ その時点でその日の配達中止

気象情報等により
事前に大規模災害が発生
することが予測される場合



その日の配達中止

震度5弱以上の地震が
発生した場合



利用者と委託業者の安全が
確保されるまで配達中止

その他
利用者と配達業者の身に
危険が及ぶと判断した場合



利用者と委託業者の安全が
確保されるまで配達中止

※これらの理由で弁当の配達を中止した場合、弁当代はいただきません

※弁当の配達を中止する場合でも利用者への電話による安否確認を行います

※中止時に備え、食料及び飲料水の備蓄をお願いします

※日ごろから災害時の対応をご家族や支援者とよく相談しておきましょう